

条 例 等 議 案 関 係

議案番号	議案名	内 容
報 告 第 1 6 号	家庭教育支援の推進に関する施策の報告について	くまもと家庭教育支援条例（平成24年熊本県条例第88号）第11条の規定に基づく平成30年度の熊本県における家庭教育支援の推進に関する施策の報告

条例施行日：平成25年4月1日

推進体制：平成25年度に「くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議」を設置し、年2回開催。（現在、総務部、健康福祉部、環境生活部、教育庁、警察本部の5部局、17課で構成）

1 平成29年度の主な取組みと成果

本県の家庭教育支援の推進に向け、5部局17課で74施策に取り組んだ。主なものは以下のとおり。

(1) 親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局6課8施策

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○くまもと「親の学び」プログラムの推進（社会教育課）

保護者を中心に、県内2,197箇所（前年度比513箇所増）で開催し、78,489人（前年度比14,452人増）が参加した。小学校・中学校・高校での「親の学び」実施率83.2%（4カ年戦略指標70%を達成、前年度比7.7%増）

(2) 親になるための学びの推進（第13条関係）4部局5課6施策

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○くまもと「親の学び」プログラムの推進（中高生対象）（社会教育課）

「まもなく大人になる」高校生や中学生に向け、「大人になったときに」「親のなったときに」という視点を盛り込んだ「自立を育むコミュニケーションプログラム（「親の学び」次世代編）」を中学校26校、高等学校14校で実施。また、平成30年度から活用するため、「親の学び」次世代編プログラムの続編プログラムを13編作成。

(3) 人材養成（第14条関係）3部局7課14施策

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行う等、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

○幼児教育アドバイザー派遣事業（義務教育課）

幼児教育アドバイザー（3名）を県内の認定こども園、幼稚園、保育所等に派遣し、教育・保育内容等についての指導・助言を行い、幼児教育の質の向上を図った。（年間33園に派遣、前年度比16園増）

(4) 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進 (第15条関係) 4部局8課13施策

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行う等、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

○地域未来塾 (社会教育課)

経済的な理由や家庭の事情等の理由で家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていなかったりする子どもたちのために、放課後や夏休み等を活用して教員OBや塾講師等による学習支援を25市町村58小中学校で実施し、のべ35,000人が参加した。

(5) 相談体制の整備及び充実 (第16条関係) 4部局7課14施策

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

○ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」(子ども家庭福祉課)で、様々な困難を抱えているひとり親家庭等の相談支援や、幼児から児童生徒の子育て等の諸問題の相談を受ける「教育相談」(県立教育センター)、少年相談「肥後っ子テレホン」事業(少年課)等、相談窓口を広げ取り組んだ。

(6) 広報及び啓発 (第17条関係) 4部局10課19施策

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

○家庭教育推進啓発事業 (社会教育課)

くまもと家庭教育推進フォーラム、「熊本の心」県民大会を同日・同会場で、条例関係課と連携して開催した。(参加者731人)また、家庭教育功労者(7人)及び優良団体(7団体)をくまもと家庭教育推進フォーラムで表彰する等、条例の周知と家庭教育支援の気運を高める啓発を行った。

<家庭教育支援の推進上の課題>

○乳幼児の保護者の「親としての学び」を支援する学習機会の提供

幼稚園、保育所等で「親の学び」講座を開催することは、保護者同士のつながりができる等子育てのプラスになることがわかった。

しかし、幼稚園、保育所等での「親の学び」講座の実施率は低く、「親の学び」の周知や効果等についての理解が十分でないと考えられる。

○高校生・中学生が「親になるための学び」の機会の提供

高校、中学校ともに「親の学び」次世代編の活用校は、新入生宿泊研修での実施等もあり、若干増加した。しかし、活用の効果、活用場面についての理解が十分でないと考えられる。

また、保育体験等を実施している学校には、「親の学び」次世代編と併用できることについて促す必要がある。

○広報及び啓発の工夫

家庭教育支援条例の認知率の向上と「くまもと家庭教育推進フォーラム」の開催及び就学前段階での「親の学び」講座の実施等の広報・啓発活動は、ポスターの掲示やチラシの配付等の既存の方法で少しずつ幅を広げながら行っているが、更に工夫する必要がある。

2 平成30年度の主な施策

本県の家庭教育支援の推進に向け、5部局17課72施策に取り組む。主なものは次のとおり。

(1) 親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局6課7施策

「親の学び」講座を、認定こども園、幼稚園、保育所等や各学校で機会をとらえて開催するように促す。また、PTA、学校等に、スマートフォン等の安全利用についての「情報安全出前講座」を行う講師や、消費生活に関する学習会にアドバイザー等を派遣するとともに、少年の非行防止及び健全育成に対する家庭の役割を認識させたりする「肥後っ子をまもる保護者教室」等に取り組む。

〈課題を踏まえた本年度の取組み〉

○乳幼児の保護者の「親としての学び」の支援する学習機会の提供

幼稚園や保育所等での「親の学び」の普及強化を図るために、県内全市町村に「親の学び」推進園を配置する（105園）。また、関係課との連携を密にし、保育団体での会議や園長会等においても啓発を継続していく。

併せて、家庭保育の保護者等への「親の学び」講座の普及を広げていくために、関係部局や市町村との連携強化を図り、協働して取り組む。

(2) 親になるための学びの推進（第13条関係）4部局5課6施策

将来親になる高校生や中学生を対象に、「親の学び」次世代編の実施のために作成した次世代編Ⅱの周知と活用を促す。また、若年層への食の安全に係る学習機会を提供するとともに、幼稚園・保育所における中高校生の保育体験の推進等に取り組む。

〈課題を踏まえた本年度の取組み〉

○高校生・中学生が「親になるための学び」の活用の推進

昨年度の「研究指定校」の成果をまとめたリーフレットの活用と、既存のプログラムを拡充した「親の学び」次世代編の活用を周知し、学校での教科等での活用の推進を図る。

知事部局や福祉部局との連携し保育体験等を取り入れている学校等においては、併用して取り組むことができることを啓発し、「親のなるための学び」の機会の幅を広げる。

(3) 人材養成（第14条関係）3部局7課12施策

「親の学び」講座を進行する人材の育成を県主催や市町村と連携して行うとともに、保育団体と連携して保育士等職員に対する研修会で知識や技術等の資質向上を図る。また、家庭教育支援のために配置された地域コーディネーター（家庭教育支援員）の資質向上をねらい、研修会を開催する。

(4) 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進（第15条関係）3部局7課14施策

家庭の事業や不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子どもたちに、学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」を実施したり、「学校等警察連絡協議会」を通じて、情報の共有や行動連携に取り組んだりする。また、私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援や極低出生体重児とその保護者等を対象に、県、市町村、医療

機関が連携して支援に取り組む。

(5) 相談体制の整備及び充実（第16条関係）3部局7課14施策

家庭教育電話相談をはじめ、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題を抱える保護者や児童生徒及び学校に対して、スクールソーシャルワーカーを配置したり、スクールカウンセラーを派遣したりする等、相談体制の充実に取り組む。また、ニート、ひきこもり等さまざまな悩みや課題を抱える子ども・若者をサポートする相談等を行ったりする。

(6) 広報及び啓発（第17条関係）4部局10課19施策

県民皆で家庭教育支援に取り組む機運を高めるために、「くまもと家庭教育支援チーム」への登録を促す。また、「家庭教育推進フォーラム」を市町村や関係課と連携して開催するとともに、家庭から暴力をなくすキャンペーン等に取り組む。また、発達障がい等に関する講演会や「家庭の日」あったか家族コンクールを実施する。

<課題を踏まえた、本年度の取り組み>

○広報及び啓発の工夫

ポスターの掲示やチラシによる啓発では、これまでの配付先だけではなく、人口が多い地域や条例認知率の低い地域に重点を置いた広報に努める。さらに、家庭教育支援が必要な子育て世代をターゲットに、これらの既存の媒体や方法に加えて、各種イベントを通じた啓発やテレビやラジオ等のメディアの活用に努める。